

■各論文の要約

「在宅介護にかかる総費用・時間の実態」

山田篤裕（慶應義塾大学経済学部 教授）

田中慶子（公益財団法人家計経済研究所 研究員）

大津唯（慶應義塾大学経済学部 奨励研究員）

本稿では、家計経済研究所が実施した最新データに基づき、在宅介護にかかる経常的費用が総額でいくらかかるかについて明らかにした。また家族による在宅介護時間と在宅介護にかかる経常的費用との相関関係の有無について明らかにした。主な結果としては5つ挙げられる。第一に、1ヵ月間に在宅介護にかかる経常的費用の中央値は4万4千円、平均値は6万9千円である。第二に、介護保険による保険給付分を考慮すると、在宅介護にかかる経常的費用の6~7割が介護保険によってカバーされている。第三に、3割の世帯で高額医療・高額介護合算療養費制度が利用されており、居宅介護サービス費用や医療費に関する最終的な自己負担額はさらに軽減されている。第四に、在宅介護にかかる経常的費用も、家族による在宅介護時間も、要介護者の認知症の度合いにより左右される。第五に、家族による在宅介護時間と在宅介護にかかる経常的費用との間には統計的に有意な相関を見いだせなかった。

「きょうだい地位と実親の介護」

田中慶子（公益財団法人家計経済研究所 研究員）

実親の同居介護をしている302名を対象に、回答者のきょうだい地位によって、介護へのかかわり方が異なるのか、要介護の度合いや介護者の属性条件を統制したうえで、時間や金銭面などの介護負担を比較した。その結果、①週当たりの介護時間は一人っ子で長く、長男は短い。また、要介護者全体の介護時間に占める割合は、一人っ子、男きょうだいのいない長女では多い。②要介護者のための月あたりの介護費用の支出額は、次男以降で金額が高く、費用全体に占める子世代の負担割合も高い。③介護ストレスやディストレス、親子関係の親密さなどは、きょうだい地位によって差がないという知見を得た。

全体としては、依然として同居子に介護負担が集中しているが、かつての家意識の下、扶養義務があった長男では、介護へのコミットが低く、制度的に同居が継続している側面がある一方で、男きょうだいのいない長女のコミットや次男以降の経済的貢献の高さは、

情緒的な理由や、きょうだいの中での経済力などに基づいて介護者が決定され、同居介護をしている可能性が示唆される。

「ジェンダーと老親介護におけるストレス過程」

菊澤佐江子（法政大学社会学部 准教授）

わが国の高齢者の家族介護は、これまで多くの場合、女性に期待され、また担われてきたが、近年、家族介護者に占める男性介護者の割合が増えている。「男性による介護」は、ジェンダーの違いから、女性介護者とは異なる困難を抱える可能性があり、その実態解明が求められている。こうした現状を受け、本稿は、Pearlin らのストレス過程モデルをもとに、同居の老親を介護する 40～64 歳の主介護者について、一次ストレス、二次ストレス、アウトカムの状況とその関連など、老親介護におけるストレス拡散過程とその性差を多面的に検討した。分析の結果、老親介護にたずさわる男女主介護者のストレスは、介護場面にとどまらず、経済生活をはじめ家族生活、社会生活などの生活諸領域に拡散していることが示された。また、男女主介護者のストレス拡散過程には、多くの共通点があるが相違点もあることが示された。

「在宅要介護者の主介護者における介護負担感と経済生活

——就労・経済状態との関連性」

中西泰子（相模女子大学人間社会学部 専任講師）

本稿では、在宅要介護者を抱える介護者の介護負担感と経済生活との関連について検討した。医療技術の進展や高齢者介護・福祉の整備は、介護の長期化・重度化にもつながり、要介護者を抱える家族の費用負担も大きな課題となっている。介護負担において、世帯の経済状況は少なからず影響力を与えていると考えられる。また、未婚化や女性就業によって、介護と就労の両立も課題となっている。そこで本稿では、「在宅介護のお金とくらしについての調査」データを用いて、世帯の収入や貯蓄の多寡および介護者の就労状況が主介護者の負担感にどのような影響を及ぼしているのかを検討した。

分析の結果、男女で関連性は異なり、男性主介護者の場合は世帯年収、女性主介護者の場合は、就労状況との関連性が確認された。男性主介護者の場合、世帯年収が低いほど介

護負担感が高いこと、女性主介護者の場合、正規就労に従事している場合に、最も介護負担感が低いことが確認された。

「介護による就労調整は世帯収入を減少させるか？」

岸田研作（岡山大学大学院社会文化科学研究科 准教授）

本稿の目的は、要介護者の重症度の悪化が家族介護による就労調整を通じて世帯収入に及ぼす影響を明らかにすることである。対象は、調査回答者が就業している要介護世帯である。分析対象とする就労調整は、労働時間の短縮、転職、休業である。就労調整の有無を被説明変数にした回帰分析の結果は、要介護者の重症度が重いと就労調整が行われる傾向があることを示した。介護による総世帯収入を被説明変数とした回帰分析の結果は、就労調整が総世帯収入を減少させることを示した。以上の結果より、要介護者の重症度の悪化は、就労調整を通じて世帯収入を減少させると考えられる。介護休暇は、育児休暇と異なり、所得保障が無い。本稿の分析対象となった世帯の20.9%が「介護による総世帯収入の減少がかなりあった」と回答したことを踏まえると、少なからぬ世帯が介護による大幅な総世帯収入の減少を経験していると推察される。そのため、今後、介護休暇でも所得保障の仕組みを作ることを検討すべきである。

「介護保険外サービス需要の影響要因」

佐野洋史（滋賀大学経済学部 准教授）

岸田研作（岡山大学大学院社会文化科学研究科 准教授）

介護保険対象外の在宅サービスについて、その需要に影響する要因を定量的に把握した研究は、これまでほとんど行われていない。そこで、本稿では、介護保険外サービスの需要にどのような要因が影響を与えるのかを、介護保険サービスの需要との関係まで含めて明らかにすることを目的とした。回帰分析により、全国の要介護状態の親・義親を持つ約300世帯の介護保険外サービスと保険サービスの利用額に対する影響要因を把握した。その結果、保険外サービスの需要には、居住市区町村が当該サービスを提供しているか否かが大きく影響していること、また、保険外サービスと保険サービスの需要には、補完的な関係があること等が明らかとなった。介護保険外サービスを必要とする世帯が居住地によって利用を抑制される状況は、利用者の公平性を図る上で望ましくない。市区町村は、住民

にとって必要な介護保険外サービスの提供体制を整えるべきであろう。

なお、本論文は次号（99号）に掲載予定である。